

競技注意事項（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

本競技会は、大会開催日に適用となる最新の World Para Athletics(WPA)競技規則及び World Athletics(WA)競技規則(パラリンピック種目以外)、本大会競技注意事項により実施する。

最新の競技規則を把握するのは、参加する選手及び団体責任者の義務である。最新の競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること。

<https://jaafd.org/sports/basic-knowledge#rule>

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程（この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる）」が適用される。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。本競技会が定める練習会場においても同様とする。

注）日本パラ陸上競技連盟が主催するまたは後援する国内大会(WPA承認大会を含む)においては、WA、WPA どちらの広告規程でも可とする。

2. 受付について

競技者受付は、屋島レクザムフィールド補助競技場西側に設置する。受付時間は、次の通り。

9月27日(金) 12:30~16:30

9月28日(土)・29日(日) 8:00~17:00

受付では競技者、ガイドランナー、アシスタント、コーチ・付き添いにそれぞれ AD が渡されるので競技場内では常に装着すること。ADを装着した競技者等は、競技場内通路は通行可能だが、指定された順路に従うこと。

3. 各種書類の配布および提出について

TIC(テクニカルインフォメーションセンター)は、競技者受付の隣に設置する。

招集所は、競技者受付の隣に設置する。

各種提出用紙については下記の通りとし、提出先は TIC(テクニカルインフォメーションセンター)と招集所とする。

配布・提出先	様式	提出締め切り時刻	備考
TIC	リクエスト・フォーム(ルール外のアシスタント入場依頼など)	当該種目の招集開始時刻1時間前まで。	提出後、必ず TD(または審判長)の裁定結果を確認のうえ、コールルームおよび競技エリアに持参すること。
	ガイドランナー変更届		
	ガイドランナー交代ポイント申請書		
	投てき用具検査申請書		
	欠場届		会場にお越しいただけない場合 日本パラ陸連 Email:まで提出すること entry@para-ath.org 欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとす る。この場合、次の種目からの出場はできない。
	上訴申立書	抗議による審判長等の裁定後、30分以内。	委託金(2万円)を添えて提出すること。
	プログラム訂正用紙	競技会の各日競技開始時刻1時間前まで。	

配布・提出先	様式	提出締め切り時刻	備考
招集所	多項目重複出場届	最初に出場する種目の招集開始時刻まで。	競技種目が重なり、一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、重複出場届を提出し、直接競技場所に集合すること。その際当該種目の審判にその事を伝え、審判の指示に従うこと。
	設置依頼書(スタブ口、マーカー)	当該種目の招集開始時刻1時間前まで。	競技者は設置依頼書を提出することにより、競技者に代わり競技役員が設置することができる。 「スターティングブロック」 T12、T20、T35-38、T40-47、T61-64、T71-72 「マーカー」 T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64
	競技者・ガイドランナー使用レーン申告書	当該種目の第1組 招集完了時刻の1時間前まで。	SIS 使用時のみ

4. 練習について

- ① 練習及びウォームアップ中は、競技役員の指示にしたがい、事故のないよう十分に注意すること。
- ② ウォームアップエリアの入場の際は必ず AD を着用すること。ADを着用したコーチ、ガイド、アシスタントの入場も認める。ウォームアップ終了後は速やかに退場する。このエリアに留まっの観戦や応援は認めない。

9月27日(金)	13:00~17:00
メイン競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック種目と走幅跳、三段跳、走高跳の練習が可能 ・トラックは4レーンにコーンを設置し、1~3レーン(レーサー)と5~9レーン(立位)に分けてエリアコントロールを行う ・15:00~16:00 の間で光刺激スタートシステム(スタートランプ)の練習が可能 ・投てきは立位 円盤投(13:00~14:30)、やり投(15:00~16:30)は練習時間を分けて実施する ・砲丸投は所定の場所で行う
補助競技場	・使用不可
雨天走路(バックスタンド下)	・立位の走練習のみ可能
9月28日(土)・29日(日)	8:00~9:00
メイン競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・レーサーのみトラックでの練習が可能 ・走幅跳、三段跳の練習が可能
補助競技場	・レーサー以外のトラック種目と走高跳の練習が可能
9月28日(土)・29日(日)	8:00~終日利用可能
雨天走路(バックスタンド下)	・立位の走練習のみ可能
9月28日(土)・29日(日)	9:15~
補助競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックは3レーンにコーンを設置し、1~2レーン(レーサー)と4~6レーン(立位)に分けてエリアコントロールを行う。 ・跳躍練習(走高跳)が可能

※立位投てきは、試技前に最低2度の練習試技を保証する。

※座位投てきは、規則に定められた時間内での練習投てきが保証される。

5. アスリートビブスについて

- ① アスリートビブスは、1名につき2枚配布する(競技規則6条7・8)。胸:ローマ字名前、背:ナ

ンバー。

- ② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかにローマ字名前を付けるだけでもよい。
- ③ 車いす競技者は車いすまたは投てき台の後部につける。(レーザー使用の選手においては、胸に着用の必要はなく、レーザー後部にローマ字名前を付けること。)
- ④ トラック種目では、招集所で配布された腰(サイド)ナンバー標識を左右両側(車いす選手はヘルメット両面)に確実に付けること。ガイドランナーも同様。なお、周回競技では招集所で準備する胸ナンバーを着用する場合があるため、審判員の指示に従うこと。

6. 競技用具について

競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。

- ① アイマスク・アイパッチ・テザー・ガイドランナー・アシスタントのビブス
不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切行わない。持参忘れ、破損や規則に合致せず、使用できない場合は、WPAルールによりDNS(欠場)として扱う。
- ② 投てき用具持込
 - a. 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が1個のものは、1人上限2個まで、WA認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする。
借り上げた投てき用具の破損について、主催者はその責任を負わない。
 - b. WA認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も、上記同様に検査を受け、合格した用具は、参加競技者全員が使用できるものとする。
 - c. 「投てき用具検査申請書」については上記の上記3の表を参照
- ③ 投てき競技に参加する競技者でタンマグなどの滑り止めは競技場備え付けのものを準備する。
- ④ 跳躍種目とやり投では、主催者が用意したマーカーを2個まで助走路の外側に置くことができる。サークルを使用する投てき種目はサークル外側に1個だけ置くことができるが、個人の所有物は使用できない。
- ⑤ 靴底の厚さ
靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。
(競技規則6条6参照)
 - ・フィールド種目(三段跳を除く) : 20 mm以内
 - ・三段跳 : 25 mm以内
 - ・800m未満のトラック種目 : 20 mm以内
 - ・800m以上のトラック種目 : 25 mm以内
- ⑥ 身体保護具または器具について
身体保護や医療を目的としたあらゆる身体保護具、または器具について、それらが競技者にとって望ましい物であるかどうか確認することがある。(競技規則7条4(c))
T/F00(デフ選手)においては、ICSD(国際デフスポーツ委員会)「オージオグラムに関する

規則 2 条」に基づき、選手は、禁止エリア内でのウォームアップおよび試合中には、いかなる補聴機器、増幅器および人工内耳体外装置の装着も一切認められない。禁止エリアは招集所から競技場内とする。

それらの使用可否について確認を希望する者は、各種目の招集開始1時間前までにリクエスト・フォームを TIC に提出すること。

7. 招集について

- ① 招集所は補助競技場西側に設ける。
- ② 競技者・及びガイドランナー、アシスタントは、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受ける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 30 分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 40 分前	30 分前
フィールド競技(車いす)	競技開始時刻の 30 分前	15 分前

- ③ 招集所ではアスリートビブス(胸・背中)、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台のチェックを受けること。また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 「欠場届」「重複出場届」については、上記の 3 の表を参照。
- ⑤ 持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する。預かった持ち込み禁止物の破損等について、その責任を負わない。

8. 競技エリアの入退場について

- ① 競技エリアへの入場は AD カード携行者のみ認められる。
- ② 招集所から競技エリアへの入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。
- ③ 退場はフィールド種目も含め全員ミックスゾーン(100m フィニッシュ横付近に設置)を通過すること。なお、預けた荷物は室内競技場第 3 コーナー階段下付近で受け取ること。

9. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② T/F61-62 の競技者は、招集時に MASH (最大許可身長) の計測確認を行う。
また、T/F61-62 の競技者が世界記録及びエリア記録を出した場合、承認のために招集所で MASH 再計測が行われなければならない。
- ③ トラック競技
 - a トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。
 - b 番組編成
 - i. 参加人数により、予選を行わない場合がある。
 - ii. 時間により次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該競技者または代理人による抽選とする(競技規則第 22 条)。

- c スタート
 - i. スタートの合図はすべて英語(「on your marks」,「set」)で行う。
 - ii. 1回の不正スタートでも責任の有する競技者は失格となる(競技規則第17条7)。
 - iii. スタートブロックを使用する種目でガイドランナーを伴う競技者は、「競技者・ガイドランナー使用レーン申告書」通りの位置でスタートすること。
 - iv. 補助申請書を提出した競技者のスタートブロックは、競技者に代わり競技役員が設置する。
 - v. トラック競技でスタートブロックの使用が必須のクラスでは、スタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用する。
- d 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
- e 競技会進行上、大幅に競技時間を要し次の競技運営に支障をきたす場合は、審判長の判断により競技を中止させる場合がある。その場合、「DNF」として記録処理をする。(例:参加標準記録を大幅に超える時間を要するレース、また、5,000m、10,000mは最終周回に入るタイムがそれぞれ、男女5,000mは28:00.00、男子10,000mは45:00.00を超えた場合。)
- f 光刺激スタートシステム(T00)について
 - i. スタートにおいては「光刺激スタートシステム」を使用し、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスターター動作で行われる。使用詳細については、下記のとおりとする。「on your marks」…赤、「set」…黄、「号砲」…緑(点滅)とする。
 - ii. 選手は、システムの使用・不使用を選択することができる。(不使用の場合は、システムをレーンナンバーの後方へ移動する。)
 - iii. システムが正常に動作しなかった場合は、直ちにピストルを鳴らしレースを中断させる。その後、システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、そのレースより使用を禁止し、従来通りの(目視)スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

④ フィールド

a 跳躍

- i. 走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さ及び競技開始後の上げ方については、競技役員と選手が協議のうえ決定する。
- ii. 走高跳において異なるクラスと一緒に競技する場合、ひとつのクラスとみなして試技を行うので、バーの上げ幅は残り1人となるまではWPA規則の定めによる。
- iii. T11、T12の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から1mの位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。
- iv. 立位のフィールド競技において、後半3回の試技順は前半3回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。

b 投てき

- i. 座位投てきは6回連続試技とする

⑤ 車いす競技・座位競技

- a 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技場所で再検査を行う事がある。
- b 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑥ ガイド・アシスタント

ガイドランナー・アシスタントは持参したビブスを招集所でチェックを受け、招集所から競技終了まで着用しなければならない。

aトラック種目において

- i. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、競技中はガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる(競技規則第 7 条 9)。
- ii. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助けた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる(競技規則第 7 条 10,19 条 4)。
- iii. 5000m 以上のレースにおいては、T11、T12 の競技者は 2 名のガイドランナーを付けることができる。但し、ガイドランナーの交代を希望する場合は、ガイドランナー交代ポイント申請書を当該種目の所定の時間までに TIC に提出する。交代ポイントはバックストレートの指定された位置とする(競技規則第 7 条 11.1)。尚、申請した後でガイドランナーの交代が行われなかった場合は失格となることがある(競技規則第 7 条 12.2)

b フィールド種目において

- i. T11、T12 の競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11 は 2 名以内、T12 は 1 名とする。
- ii. F11-12、F31-33 および F51-54 の競技においてはアシスタントを 1 名同行させることができる。
- iii. アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前にエリア内(走幅跳の場合は「砂場」、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその「角度線の内側」)に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる(競技規則第 7 条 16,21)。
- iv. アシスタントは、競技者を投てき台に移動できる者とする。移動の対応ができないアシスタントであっても、競技役員、補助員その他の者は手伝うことができないので、注意すること。

⑦ アイマスク、アイパッチ

T11/F11 の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、スタート地点、並びにフィールド競技場所で再検査を行う事がある。

⑧ 競技規則 8 条 2 および 17 条 5 による警告(YC)を 2 回受けた競技者は失格とし、本競技会における以後のすべての種目に出場できない。

10. クラス分けについて

- ① 本大会では肢体障がい(PI)、視覚障がい(VI)の国内クラス分けを実施する。
- ② 下記の該当競技者は、国内クラス分けを受けなければならない。
 - i. WPA国際クラス分け、及びJPA国内クラス分けを過去に受けた事のない Newの競技者

ii. 国内クラス分けステイタス Review で、本連盟クラス分け委員会から事前に指示された競技者

- ③ 肢体障がい(PI)、視覚障がい(VI)の各会場、実施日時は以下のとおり。
<肢体障がい> 会場:屋島レクザムフィールド(屋島競技場)
9月 27日(金) 9時 00分～ 身体機能評価・技術評価
9月 28日(土)～ 29日(日) 競技観察
<視覚障がい> 会場:医療法人社団 白神眼科医院(香川県高松市松縄町 37-7)
9月 27日(金) 9時 00分～
- ④ 国内クラス分けの実施時間、提出書類および概要については、該当競技者宛に別に通知する。
- ⑤ 「国内クラス分け同意書」、「JPAクラス分け診断書(肢体障がい)」、「JPAクラス分け自己申告書」は、下記JPAホームページ内クラス分け委員会【国内クラス分け関係】からダウンロード可能。

<https://para-ath.org/committee/committee3/20191202-001-73>

- ⑥ 国内クラス分け結果は、TIC に掲示し、競技会終了後 JPA ホームページに公開する。
- ⑦ IPC 登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となる。
- ⑧ 自身の競技クラスおよびクラスステイタスの確認等必要な場合は、下記JPAクラス分け委員会のメールアドレス宛に氏名、年齢、要件を記入して問い合わせること。

JPA クラス分け委員会 mail : jpa-classification@para-ath.org

11. ドーピング・コントロール・テストについて

- ① 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者(18 歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
- ③ 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。
- ④ 18 歳未満の競技者がドーピングの対象になった際には、親権者の署名が記載された当該検査員に提出すること。親権者の同意書の提出は、18 歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象になった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書が提出できなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
- ⑤ ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先(携帯電話など)を事前に準備しておくこと。
- ⑥ 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反と

なる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

- ⑦ 本大会・大会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑧ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

※ジャパンパラでは、医事委員会アンチ・ドーピング部門の医師、薬剤師、管理栄養士によるアンチ・ドーピング教育活動ブースを設置します。パネルの啓示や対面での相談も行っておりますので、現在されている治療、使用している薬、サプリメントなどを一度整理する場としてこの機会をご活用ください。どの選手にもアンチ・ドーピングの教育が重要な位置付けになっています。些細なことでも結構ですので、ぜひご相談にお越しください。

12. 抗議と上訴について

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。

競技後の抗議は、競技規則第 50 条各項に従って記録の公式発表から 30 分(大型スクリーン表示時刻を基準とする)以内に競技者自身または代理人が TIC において口頭で申し出る。抗議は審判長が判定し、TIC を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2 万円)を添え、TIC を通じてジュリー(上訴審判)に申し立てを行うこと。

13. 表彰について (ミックスゾーンから選手受付の間の 1 階駐車場部分で実施)

男女別種目別に 1 位、2 位、3 位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が 2 名までの種目は 1 位のみ、3 名の種目は 2 位までにメダルを授与する。(マイナス 1 システムを使用。)オープン種目にはメダルは授与しない。

14. 一般注意事項

- ① AD コントロールを実施するので、配付した AD カードは常に携帯すること。
- ② トレーナブースを設置する。設置場所は、会場で確認すること。(一社)日本パラ陸上競技連盟強化指定選手・育成強化指定選手及びガイドと一般参加選手及びガイド毎に対応する。
- ③ 選手更衣室は、本競技場の正面玄関に入って右手奥に用意している。更衣室は更衣のみの利用とし、待機場所として活用してはならない。また、盗撮と疑われる行為防止のためスマートフォン等の利用を控えること。シャワー等利用時も貴重品について各自で管理すること。盗難について主催者ではその責を負わない。
- ④ 応急手当・医療機関の案内
応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとする。
- ⑤ 記録証明書
記録証を発行する。競技終了後 TIC にて受け取ること。なお、受け取りにこなかった競技者に対して記録証の郵送等を行わない。

- ⑥ プログラムに誤記がある場合は、すみやかに TIC に申し出ること(申請用紙は TIC に置く)。
- ⑦ 各種目の世界記録およびアジア記録については、令和6年8月13日時点で World Para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。アスタリスク(*)がついている選手のみが、世界記録とアジア記録の認定対象となる。

⑧ 撮影・肖像権・個人情報について

撮影について:悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本競技会/大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。

- a. 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
- b. 大会出場学校、クラブ等の関係者や当該競技者の保護者、家族等
- c. 大会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。なお、場合によっては上記に該当するか確認することがある。

大会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。大会は公式 YouTube にてライブ配信される。大会期間中撮影した画像・映像は、主催者および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。

⑨ 競技場

当競技場の開門および閉門時刻は次の通り。

9月27日(金) 開門 8:00 閉門 21:00(予定)

9月28日(土)・29日(日) 開門 7:00 閉門 21:00(予定)

- ⑩ 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。
- ⑪ 届けられた遺失物は TIC で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。
- ⑫ 競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。
- ⑬ 競技場の環境美化に協力すること。各自出したゴミは持ち帰ること。
- ⑭ 近隣のバス停時刻表および臨時バス運行情報は競技者受付横の掲示板に張り付けておく。
- ⑮ 競技用車いす(レーサー)、投てき台の保管場所を第3コーナーの室内練習場に設置する。
- ⑯ 競技用車いす(レーサー)、投てき台等の発送は、以下の通り手配ができる。

*集荷:9月29日(日)16:00~18:00の間

*伝票:着払いのみの対応 専用伝票はTICで配布している

*梱包:依頼者の責任において梱包を行いプログラムに記載されている車いす、投てき台置き場に置いておくこと。

*問合せ先 TIC に掲示予定

荷物の配送に関する問い合わせは依頼者が運送会社に行くこと。

- ⑰ 競技結果および番組編成リストは速報サイトに掲載する。

速報サイト

・パソコン・スマートフォン版

<https://para/results/html>

・携帯版

<https://para/mobile.html>



以上